

報道関係者各位

## 「令和6年7月25日からの大雨による農作物等被害に関する農 林水産関係総合相談窓口」の設置について

7月25日からの記録的豪雨に伴って、県内において農作物などに被害が発生しております。

このような状況に鑑み、農業者など関係者からの相談に迅速に対応するとともに、被害実態を適切に把握し的確な支援策を講じていくため、今般、下記のとおり「令和6年7月25日からの大雨による農作物等被害に関する農林水産関係相談窓口」を設置することとしましたのでお知らせします。

相談窓口設置の趣旨を御理解いただき、県民への周知に御協力くださるようお願いいたします。

### 記

#### 1 設置の期間

令和6年7月29日（月）から当面の間

#### 2 相談受付時間

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

#### 3 相談窓口の設置場所 等

- ・ 県庁農林水産部農政企画課（電話 023-630-3315）
- ・ 村山総合支庁産業経済部農業振興課（電話 023-621-8396）
- ・ 最上総合支庁産業経済部農業振興課（電話 0233-29-1314）
- ・ 置賜総合支庁産業経済部農業振興課（電話 0238-26-6052）
- ・ 庄内総合支庁産業経済部農業振興課（電話 0235-66-5507）

#### 【問い合わせ先】

山形県農林水産部農政企画課

課長補佐（企画担当） 太田 真哉

電話 023-630-3659

報道監 農林水産部次長 高橋 和博